

# ① 狩猟免許を取得する

申請

【申請に必要な書類】

- ✓ 狩猟免許試験申請書（手数料貼付）
- ✓ 診断書
- ✓ 受験票



受験

初心者講習会（希望者のみ）

狩猟免許試験受験者のための講習会

猟銃の所持許可

銃猟を行うためには、狩猟免許だけではなく、銃刀法に基づく所持許可が必要。詳しくは、最寄りの警察署へ。

合格  
免状交付

※有効期限 3年（合格当初は、合格した年の翌々々年の9月15日まで）

# ② 狩猟者登録をする（毎年必要）

狩猟をしたい都道府県に申請



【申請に必要な書類】

- ✓ 狩猟者登録申請書（手数料貼付）
- ✓ 保険証書等の写し
- ✓ 写真

狩猟税の申告



- 網・わな猟
  - 第1種銃猟
  - 第2種銃猟
- ※有害鳥獣捕獲従事者は半額

登録



狩猟



狩猟者記章

※狩猟時は登録証を携帯し、記章を着用しなければならない。